

【論文】

博物館資料情報論 (試論)

A Study on the Information of the Museum Collections

山本 哲也*
Tetsuya YAMAMOTO

1. はじめに

情報の約8割は視覚によって得られると言われ、聴覚はその半分、さらに触覚はそのまた半分とも言われる¹⁾。「百聞は一見に如かず」という諺が示す如く、視覚が情報を得るために極めて重要な役割を持つ感覚であるということが、一般的解釈のようにもなっている。さらに、視聴覚教育メディア論が学芸員資格取得の必修科目に挙げられることからわかるように、視覚・聴覚という2つの感覚が博物館においては重視され、これまで、そのもとに展示が行われている場合が大多数であった。最近はそのに加えて、触覚にうったえる展示、即ち触察展示なるものや、体験展示といった視聴覚以外の感覚を動員した展示も多く見受けられるようになってきている。それは、博物館資料に内蔵する情報を様々な人間の感覚にうったえかけて伝達しようとする試みの一つと認められる。しかし、それは単に視聴覚以外の「体験」という一括りのことと理解され、情報知覚という観点に基づく試行はあまり見られないような気がする。見ること、聞くこと、またそれらを含めた体験することは全て情報知覚であることを認識した場合、梅棹忠夫の「博物館」ではなく「博情報館—博情館」と言うべきという発言は、もしかすると極めて的を射たものとなる可能性を秘めているということになると思う²⁾。

さて、博物館資料の分類には一次資料・二次資料、つまり一般的に言うところの実物が記録かと言う分

類や、人文系資料・自然系資料といった分類など種々認められる。それにより全ての資料が等しくいずれかに必ず分類されるかということ、そうでないのも事実である。例えば縄文時代の遺跡から出土した動物遺存体は、当時の生活を復元し歴史の解明に資するものとするならば人文系資料となるし、あくまで動物学の視点で生態を解明するならば自然系資料たり得るがごとの例によって明らかだろう。このように実例による説明はこれまでなされてきた経緯を持つが、説明としてだけなら充分かもしれないものの、非論理的であることもまた事実ではなかろうか。即ち、博物館資料に内蔵する情報を解明・分類していくことによって資料分類の論理性が確立出来るのではないかと考えるのである。

ところで、一次資料・二次資料の各研究者の解釈などについては、布谷知夫が近年まとめている³⁾。布谷は「博物館の資料は情報であるという立場」で論を進め、情報の見え方(利用形態)をもって一次資料、二次資料、さらに伝承資料などと分けようとしている。しかし、やはりその前提は資料の情報をいかに分類し、解釈することにあるのではないかと考えるのである。

そこで、博物館資料に内蔵する情報の分類の可能性を探ることを目的に、以下、稿を進めてみたい。

2. 一次資料と二次資料をわけるもの

博物館資料の分類の方法は、一つに集約されるこ

*新潟県立歴史博物館

平成15年1月15日受理

とはなく、多々認められる。近年の成果として青木豊により万遍なく述べられたものがあり⁹⁾、そこでは一次資料・二次資料という大分類に説明の多くを割いている。そして一次資料の大別として、まず人文系資料・自然系資料・理工系資料の3種を挙げている。一つの資料に対して後者の分類で明確にし得ないのは上述した通りであり、青木も幾通りかの例示によりその事実を認めている。

また、青木は映像について一次資料としての価値観を加えようとする。これまで一般に映像は二次資料として扱われるのが当然のごとくであったが、無形である行為、現象を主対象とする映像は、一次資料映像とし、あくまで博物館に収蔵する実物資料を記録目的に専従し製作したものを二次資料映像と分類しているのである。ここに至って、記録であるという点が二次資料の根拠たり得ないという提言が出されたわけである¹⁰⁾。

青木はさらに、二次資料の一次資料に対する価値概念についても述べる。例えば明石原人化石を挙げて、戦災で消失し実物が失われた現在、明石原人化石のレプリカという二次資料が、一次資料と比肩しうる資料価値を有することを述べているのである。

有元修一は一次資料・二次資料について、双方に属する可能性がある資料があることを以下のように述べている¹¹⁾。

「写真は二次資料と見られがちではあるが、芸術写真におけるオリジナルプリントや古写真は、美術資料、歴史資料として一次資料といえるものであるので注意が必要である。」

有元の説明が合致すると思われるものに、模写があるだろう。例えば、「Aの作品をB画伯が模写した」という場合、この博物館資料（作品）がAの作品に関わって少なくとも2通りの情報を持っていることが理解される。即ち、「模写である」ということと、「B画伯の手になる」という情報である。もしも、B画伯記念館と称する博物館が存在するとして、B画伯に関わる資料を収集した場合、B画伯というキーワードが当該館にとって一次資料と認め得る根拠となるのかもしれない。そうすると、上記資料は“模写”としては二次資料ということになるが、実は特定の収集理念に基づけば一次資料となるのかもしれない、有元の言う通りということになる。

具体例で説明してみよう。

歌川広重が1857年に作成した「名所江戸百景・亀戸梅屋舗」が、海を渡ってヨーロッパにたどり着き、30年後の1887年にゴッホによって模写され、「花咲く梅の木」として世に出されるのである。これなどまさにゴッホを収集のキーワードとしておく場合、十分条件となって資料の価値は一級または一等の位置を与えることができるのである。

また、平成12年に東京都美術館をはじめとする国内3ヶ所で「モナ・リザ 100の微笑」という特別展が開催されたが、その際モナ・リザの20点の模写、13点の複製が出品されている¹²⁾。これらの模写・複製は、どういった見方が与えられるだろうか。有元の説明はこれらを上記特別展における一次資料化という意義付けを与えようとするものではないだろうが、有元の解釈をさらに重ねていくと、もしかするとこれらが一次資料のごとく扱われる可能性がないとは、必ずしも否定できないのかもしれないのである。

このように、漠然としながらも例示することによって述べられることはあるが、いずれも論理性に欠けると言わざるを得ないのではなからうか。それは即ち博物館資料に内蔵する情報の質を一定の基準による分類作業を行わないため、致し方なくなされてきたものと思われるのである。

青木・有元に限らず、これまでの一次資料・二次資料区分においてほぼ一致しているのは、「実物は一次資料である」ということだけではないだろうか。そこに、これまで二次資料として扱われた資料がさらに一次資料として扱われるかのような場面があることを認めようという解釈が、一次資料・二次資料の明確な分類を阻害している可能性を考えるのである。またさらに、価値観というものの解釈がどうしても一次資料・二次資料の分類に必要なかのような見方が、明確な分類を阻害しているのではないかと考えてしまうのである。つまり、「一次資料・二次資料」ではなく、「一級資料・二級資料」または「一等資料・二等資料」であるかのように思えてしまうことがあるからである。

そこに新たな解釈を与えたのが布谷知夫であった¹³⁾。布谷は「情報の一部のみを利用している資料」が一次資料（実物）、「全ての情報を利用している資料」が二次資料、そして形がない資料は「伝承等の

無形資料」とし、情報の見え方で分類している。ここで布谷の説明には訂正を求めなければならない点があると理解する。布谷が指摘する「全ての情報を利用して資料」を二次資料と呼ぶのであれば、実は展示に供しているレプリカなどは、例えば資料の全周を見せていない場合などはよくあることで、ということは全ての情報を利用していない時があり、布谷の定義に従えばこれは二次資料と言えなくなる。そのように揚足を取るのが本稿の目的ではないのであるが、実際に博物館であらゆる資料にわたって全ての情報を利用して場面などありえないと言っているのではないかと考えるところである。展示にしる、調査研究にしる、我々が利用しているのは資料の情報の一部であって、全部を利用することなどありえないのではないか。したがって、布谷の説明を補完しようとする場合、「見え方」というより情報の「利用可能な状態」によって一次資料・二次資料の説明とすべきである。つまり、「情報の全てが利用可能な状態になっていない資料」が一次資料、「情報の全てが利用可能な状態になっている資料」が二次資料という言い方になるはずではなからうか。いずれにしても、新解釈であることに変わりはない。

しかし、布谷のように「資料を情報とする」という考え方は出ても、意外なまでに資料の持つ情報の分類というものに目を向けてこなかったのではないかと考えるのである。一次資料・二次資料というものに価値観を持たせるのではなく、その情報の価値観を見極めることが、博物館資料としての一次資料・二次資料とを分類する根拠になると考える次第である。つまり、これまで一次資料が二次資料に対する優位性をどうしても認めてしまうがための、資料分類になってしまったその事実を訂正する解釈を行ってみたいと思うのである。

しかし、優位性というのはどうしても払拭しきれない可能性も考えざるを得ない。もしもある時、レプリカということも伏せつつ実物ではなくレプリカを展示していたとして、それが盗難の憂き目に遭ったとしよう。人は口々に「盗まれたのが実物ではなくレプリカでよかった。不幸中の幸いである。」と言うだろう。これを「盗まれたのが一次資料ではなく二次資料でよかった」と置き換えるとどうか。やはり、心の奥底に潜んでいる資料の価値観の優位性が、

「二次資料は取られても場合によっては致し方ない」というような考え方を生んでしまうのではないかと思うのである。

しかし、本来博物館資料の分類はあくまで分類であって、資料の優位性を示すためのものではないはずである。そのため、資料情報というものの分類を試み、それによって資料分類の根拠を明確化できることを示していくこととするが、その前に情報という視点について考えたい。

3. 博物館資料情報の分類の視点

そもそも博物館資料の情報を分類することの必然性を、どこに求めるべきだろうか。それは「情報」という言葉が何を指すものなのかをまず確認することによって、明らかにしておかなければならないだろう。そこで、「情報」という言葉の起源とその意味の変遷を若干確認しておきたい。

弘津真澄によれば、日本語の「情報」という言葉の初出は江戸時代後期に遡るという。文久2年(1862)の『英和対訳袖珍辞書』のことで、その後明治時代になって、軍事分野で特化した形で使用されることとなった。明治前期の『仏国歩兵陣中要務実地演習軌典』や『兵語字彙草案』などに「情報」が見出されるという⁹⁾。

一般には森鷗外が「情報」を初めて使ったと、よく誤解されている。明治36年(1903)にプロイセンのクラウセヴィッツの『戦争論』を鷗外が『大戦学理』として訳した時に使っており、「NACHRICHT」の訳語として「情報」としたのであるが、初出ではなかった。しかし、実は鷗外以前の「情報」は諜報の意味に限られ、兵士や兵器の量などの単純に物理的な側面が強かったものを、鷗外が意味を深化させた解釈できるのである。クラウセヴィッツの言葉の中には、兵士の士気などの意味も込めていた。つまり、情報を「情」(なさけ)と「報」(しらせ)と分けるとすると、クラウセヴィッツはその両方を兼ね備えた意味の「情報」であり、鷗外以前は数字で表すのみの「報」の部分のみであって、「情」に欠けるものであったと考えられるのである。

このような見方から考えると、「情報」という言葉には、物理的な情報(時にデータとして具現化される)としての「報せ」の「情報」のみではなく、心

にうったえかける「情け」の「情報」が含まれるのであって、それを見落としてはならないのである。

これを博物館資料の情報に当てはめるとどうなるか。これまでの資料区分の考えとして「情け」の情報を優先的に取り入れることで、一次資料・二次資料と区別していた可能性を考えるのである。つまり、一次資料・二次資料が、いつの間にか「一級資料・二級資料」または「一等資料・二等資料」であるかのように、多くの誤解が生まれることになったのではないかと考えるのである。

なお、田窪直規は「一次資料から得られる情報を一次情報、二次資料から得られる情報を二次情報とよぶ」と、簡単に述べている。それは、一次情報は未加工の「生」の情報とし、二次情報は料理（加工）された情報であるという点にその区別を求めている。ここでは青木豊の論を元に、レプリカ等々に代表される実物の記録をも二次資料とするような考え方を紹介しているものの、論旨としては、二次資料を図書や雑誌記事として解釈している¹⁰⁾。博物館資料の情報を分類しようとする試みは、これまでほとんどなされてこなかった経緯からは、田窪の指摘は重要と受け止められる可能性がある。しかし、ここでの詳述は避けるが、布谷論文に見られるように一次資料・二次資料の分類について言及していくにしたがって、田窪の情報分類は極めて短絡的解釈と言わざるを得ないのではないかと思うのである。

4. 博物館資料に内蔵する情報の質的分類

本章は「情報」を「情け」と「報せ」と分けて考えるという発想から、博物館資料の情報分類の視点を見出そうと考えるものである。

そこで、これまでに例示されてきたものなどから、どのような分類基準が認められるかを「情け」と「報せ」の視点で確認し、資料情報の分類を行って、情報の質的分類からみた一次資料・二次資料分類のあり方を探ってみたい。

まず、「情け」の前に「報せ」の情報を見てみたい。

「報せ」の情報というのは、人間の知覚にうったえることのできる情報であると考え。例えば資料の大きさ・材質・重さ・音質などである。知覚するというのは、あらゆる情報を脳が理解することであっ

て、視覚情報も聴覚情報も触覚（触察）情報も、またその他の感覚器官で得た情報も、全て脳で知覚するということになる。例えば、梅干しを想像するだけで唾（唾液）が出るのは、その酸っぱいという味覚を脳が知覚情報として復元することによるものであるし、また例えば、事故により腕や足を失った人でも、指先など無い筈の部位にかゆみを感じたり、痛み・疲れを感じたりするのは、過去の経験により脳の知覚情報がその感覚（痛覚や運動感覚）を脳内で復元することによるものである。つまり、どのような知覚情報も全て脳で形成されるのであって、見ること、聞くこと、触ること、動かすことなどそれら全てが同一レベルの知覚として本来認識できるのである。

しかし、脳における知覚レベルで価値観というものは計れないというのも事実であろう。価値観というのは、それを判断する者の知識や経験によって裏付けられるものだからである。ここに「情け」の情報という理解が、まずできるのではなからうか。

その「情け」の情報であるが、一次資料と二次資料を分類する際に、その基準として採用される意味での「実物」と「記録」という情報は、まさにこの「情け」に相当するものであろう。資料の優位性を考えざるを得ない原点がここにあるからである。そしてその優位性というのは、それを判断する者の知識・経験によって与えられるものなのである。さらに、作者名もそのような「情け」の情報に相当する。前述した「B画伯の摸写」などは「摸写」にそれ相應の価値観を与えるものだからである。また、資料の評価額や購入金額も「情け」に相当する。「何十億円で購入」などという文言が飛び交う美術市場の情報が否応なく博物館の世界に影響を与えていることは事実だからである。以上のごとく、資料の持つ価値情報にその資料の価値を決定する要素が認められるのである。しかし、その資料価値、情報価値を判断するのは一概に容易ではないことも充分予想されるところである。複製の場合などその可能性があるだろう。複製1点作製するにしても、1点につき数十万～数百万円、時には数千万かかることもあるが、場合によっては実物資料の購入金額がその複製の値段よりも安価になることすら有り得るのである。即ち、金額（経済基準価値というべきか）によっての

みその価値を判断するならば、複製の方に価値がある場合も実際には起こり得るのである。このように見ると、価値というのはあるようでないという結論にも達しかねない。しかし、その価値観は上述したように、判断する者の知識・経験で変わるものなのである。ダ・ヴィンチ作の「モナ・リザ」がどうして価値があると言えるのか。それはモナ・リザの知覚情報によるのではなく、価値情報をもとにした、その享受者によって生まれる判断なのである。

このようにみると、知覚レベルでconcreteな情報が「報せ」の情報、abstractな情報が「情け」の情報とするのが資料情報分類に認められると考える。

因みに、資料を分類する際の人文系資料・自然系資料・理工系資料という基準があるが、それと同じく情報にも人文系情報・自然系情報・理工系情報があると認められよう。そして分野別情報は、極めて明快な説明が得られるだろう。即ち、青木豊が分類する人文系資料・自然系資料・理工系資料の説明に於ける「資料」を「情報」と置き換えることで、まずは充分だろう¹³⁾。「人文系情報」は「人類の生活・宗教等々のあらゆる活動に関する情報」であり、「自然系情報」は「植物・動物・岩石・鉱物・化石などをはじめとする自然界に存在するあらゆる事物と現象を指し示し、きわめて広く宇宙・天体に関するものまでも含める情報」であり、「理工系情報」とは「理化学・工学・産業技術情報」となる。

もちろん、それで全てが理解できるのではなく、一つの資料が人文系とも自然系ともなり得ることは前述した通りであるので、さらなる説明として、人文系（または自然系・理工系）情報を得るために活用される場合に人文系資料（または自然系資料・理工系資料）として分類されることが必要条件になるだろう。そしてこの分野別情報は、知覚レベルのconcreteな情報ではなく、「情け」の情報に分類されることになるだろう。

さて、博物館資料の情報を「報せ」の情報と「情け」の情報と分けて考えたが、これをそれぞれ「物理情報」・「価値情報」と読み替えた上でさらに稿を進めたい。この読み替えが正鵠を射たものかどうかは若干心許ないところもあるが、これは「報せ」・「情け」やconcrete・abstractという以外の呼称を与えるべく、行った読み替えである。

まず物理情報であるが、これは物理的に再現（具現化）が可、または将来的に可となる可能性を持つ情報であり、人間のさまざまな感覚にうったえかけるものとして知覚されることを主に特徴とする情報、つまりconcreteな情報であり、知覚情報とも言うべき情報であって、大きさ・重さ・材質などとして表現できる情報である。これをさらに突き詰めようとすると、例えばDNA情報などの問題が発生する可能性を指摘しておく必要があるだろう。DNA情報は、知覚として認識できないレベルの情報であると考えべきであり、知覚するために一定の機器や操作を必要とする。そのため知覚情報というには不都合が生じるかもしれない。しかし、DNA配列は将来的に再現可の可能性をもつのであれば、以下の価値情報とは全く異なるものであり、まさに「報せ」の情報として認めるべきであろう。

この物理情報について、モナ・リザを例にして説明すると、油彩であり、77×53cmという大きさ、または配色などがこれに当たる。なお、「油彩」という事実、「77cm」という事実などが即ち物理情報と言うべきかというのは、判断に迷うところであろう。これはあくまで人類が獲得し編み出した言葉による表現であって、本当の物理情報ではないと考えるべきかもしれないからである。色彩について言えば、緑という色は青と表現されることが多いことから理解されるように、決して言葉に表した物理情報が正確とは言えない時もあるからである。

次に価値情報とは、物理情報としての具現化が不可能（物理的に再現が不可能）な情報であり、つまりabstractな情報である。なおこれは価値を判断する際の根拠になる情報であるが、その判断はあくまで資料の利用者に委ねられるものである。そして物理情報と異なり、多岐に分類されると考えられ、感応情報、製作価値情報、既存価値情報、付加価値情報、分野別情報に分かれると考える。これもモナ・リザを例に順次説明を加えていきたい。

感応情報とは、知覚した情報を元に各人が判断した表現的情報である。体で感じるというのは、実際に数字で示される数値とは感覚的に異なる場合がある。つまり、「体感温度」というように、実際の気温と感じる温度の差があることは理解されよう。さらに言うならば、温覚によりその資料の情報を伝えよ

うとしても、人により、またその人自身のコンディションにもより、感じ方は異なる。即ち、「熱い（暑い）」と感じるか、「ぬるい（暖かい）」と感じるかの差がある訳である。勿論、視覚による場合も、それが大きいと見做されるのか、小さいと感じるのかは異なり、物理情報（知覚情報）であるかのようであるが、少なくともそれらは「情け」の情報に含まれると考えられる。モナ・リザで言うと、配色により全体が「暗い」と考える場合のその情報がこれに当たる。また、ルーブル美術館で実物に対面した時に多く感じられているようである「思ったより小さい」というのも、これに相当するだろう。

製作価値情報は、さらに独創的創作情報、付加的創作情報、加工情報に分けておきたい。

独創的創作情報は、後述する既存価値情報のうちの「実物」と極めて近似するものと理解される。作者の独創性によってのみ支配される情報のことで、何らかの情報に新たに付加された情報ではなく、全く初現的創作であることを条件とする。つまり、「独創性」という根拠を持つ場合に「独創的創作情報」を内蔵する資料との言い方が適当となるだろう。モナ・リザの場合、ルーブル美術館の実物のみが有する情報のように捉えられがちであるが、ダ・ヴィンチ作のモナ・リザは2点存在するとも言われ¹²⁾、そのためこの独創的創作情報は資料1点のみ与えられるものではないことが明らかである。つまり「実物」はあくまでただ1点にのみ与えられる情報であると考えるところと相違する訳である。なお、植物・動物など生物の場合は「独創的」という用語が相応しくないとされるだろうが、生物という観点ではなく資料という属性に基づく命名であることを理解されたい。動物園における「ゾウ」はどの個体も一次資料である。そこにある独創性というのは、「ゾウ」という種にのみ与えられている情報と解釈しておきたい。また、企業の大量生産される製品などの場合も然りと考える。

付加的創作情報は実物の情報の一部または大半を利用し、それに全く異なる情報が付加された場合のその付加情報をいう。あくまで付加されるものであって、知覚情報の内容が変質するもの（木製の資料を複製において樹脂を採用して作製する変質のことなど）は指さない。マルセル・デュシャンにより作

製されたモナ・リザの印刷物に鉛筆で加えられた「ひげ」という情報などはこれに相当する。つまりこの「ひげ」は創作活動の延長上にあるものであるが、他者の創作物と自分のオリジナル性の結合によるものなのである。

加工情報は、記録または物理情報等をもとに加工された情報を言う。推定図や復元予想図などに見られるもので、加工された情報はオリジナル性があるようにも捉えられがちであるが、学術的な考察のもとに創作されるということは、その推定や予想を学説として指示される可能性が出てくるものであり、それは時に加工者のオリジナルではないという見方ができるはずである。モナ・リザに例えるとどうなるだろう。ルーブル美術館所蔵のモナ・リザは周囲が若干削られていると言われる。左右両側には柱が描かれていたようであるが、現在では正確に復元するのは不可能である。それをあらゆる資料をもとに周囲の復元を試みるとしよう。その復元された部分は創作ではなく加工情報ということになるのである。これがデュシャンの「ひげ」と性格を異にするのは明白であろう。

続いて既存価値情報とは、その資料存在の発生と同時に与えられた価値情報であり（その資料が完成するまでの過程を含む）、製作属性情報と記録情報に分けられる。この記録情報の内包が、現在学界内にある分類が示す二次資料の所以であるかのような感もあるのは確かである。

製作属性情報は、実物というオリジナル性を示す情報や、その実物または複製・摸写などの資料の作者（写真の場合のプリント担当者なども含む）といった情報を言う。製作年代もこれに含まれよう。それに対し、記録情報は記録するという、または記録という一点により与えられる情報で、その記録の形態・媒体を示し、複製（模造）・模型・摸写・拓本・実測・写真・映像・録音などである。ここでいう記録の意味は、例えば写真の場合、フィルムに写し込むという行為を指すものであることを加えておきたい。モナ・リザを例にすると、ルーブル美術館に所蔵されている実物という情報、またはそれがダ・ヴィンチ作であるという情報が製作属性情報に相当する。一方シャガールによるモナ・リザの摸写の場合には、その「摸写」という情報は記録情報であり、

シャガールによるという情報は製作属性情報と言うことになる。

付加価値情報は、資料のその存在という事実が発生した後に付加される情報であり、例えば複製を例とするならば、その存在の原点となる実物資料が焼失・紛失等によって失われたという事実などを言う。映像における、無形の行為の具現化した唯一の資料であるという場合の説明もこれに当たるだろう。また、資料のその金額（購入金額・評価額など）をも言う。さらに博物館において収集された経緯（寄贈・寄託・採集・発掘など）もこれに相当すると言える。モナ・リザに例えれば、1911年に盗難を受け、1年後によく見つけたこと、1974年に東京で公開されたことなどや、そのなんともし評価しがたい評価額の話題などが相当しよう。

分野別情報は、既に述べたとおりである。即ち、人文系情報・自然系情報・理工系情報に分けられる。モナ・リザの場合はどうか。単純な理解として美術作品であり人文系情報を持った資料であると考えられるであろう。約500年前に描かれたという歴史情報もまた人文系情報になる。しかし、もし背景に描かれた地形から、なんらかの自然系情報を読み取ることが可能であるなら、人文系情報とは違った情報を内包することになるのである。

以上のように分類とその説明を記してきたが、情報名のみによりまとめると、以下ようになる。



なお、一次資料・二次資料になぞらえて、物理情報を一次情報、価値情報を二次情報とすることも合わせて提案しておきたい。

さて、これまで資料の情報の質というものに着目してきた。この情報の質的分類から一次資料・二次資料の分類基準を見出してみると、これまで列記してきた情報名のうち、一次資料・二次資料に関わる、つまりそれらを規定する基準となる情報は、製作価値情報と既存価値情報の二つということになると考える。そしてさらに、資料に内蔵する情報全てが独創的創作情報で構成される資料のことを一次資料と考える。また、付加的創作情報・加工情報が加えられた資料は二次資料と考えるべきである。その例として斎藤吾朗¹³⁾の「モナ・リザのいるバス停」はどうか。バス停などが描かれ、その隣の電柱にはモナ・リザがかけられている画題となっているのである。この場合、デュシャンの「ひげ」とは異なり、画面上でモナ・リザが占める面積は小さく、斎藤吾朗のオリジナル性が勝っていると言える。しかし、モナ・リザという存在がこの作品の存在意義を認めるのであって、それは独創的創作情報に占められることはなく、したがって二次資料に含めるべきではないかと考える。それは、一次資料・二次資料分類では「作者」という創作属性情報を鑑みないということを示すことにもなると考えておくものである。

次に既存価値情報の記録情報は二次資料を規定する情報のようにも考えがちだが、そのうち、写真・映像には上記の「資料に内蔵する情報全てが独創的創作情報で構成される」場合、一次資料たり得るのがあって、「記録」という事実だけが二次資料の条件ではないと言うべきであると考え。つまり、フィルムに写し込まれた映像でも、商業映画などの場合は二次資料の性格を脱しているのである。

そして、優位性という観点を与えられがちであった二次資料に対する一次資料であるが、実は資料そのものに価値があるのではなく、その持つ情報に価値があるということが言えるのではないかと考えるのであり、そのように見ると、有元修一が指摘するような一次資料ともなり得る二次資料の存在という考え方は排除されるべきではないかと考える。有元のように、二次資料が一次資料になることがあると言わせしめるのは、暗に一次資料と二次資料に価値

情報に基づく価値観を与えているからに他ならないのではないか。それはまさに、一次資料が優位にあるという概念を捨てきれないからなのである。しかし、資料が都合よく一次資料・二次資料という多次元化したレベルを行き来するような分類はあるべきではないと思うのである。

次に映像を一次資料化できるものと認めた青木豊の視点はどうかであろうか。

映像技術の進歩は誰もが認めるところであろうが、同じ資料を同じ方向で記録した映像でも、例えば1秒間に24コマで撮影した映像と、1秒間に48コマで撮影した映像を比較した場合、どう判断すべきだろうか。少なくとも後者には前者の2倍の知覚情報が込められていると解釈すべきである。さらに、一方からの撮影では、その無形の行為の全てを理解できるものではないことから、やはり無形の行為の一部を記録したものに過ぎないと解釈せざるを得ないのである。それが、その無形の行為を具現化するための重要な一翼を担う映像資料ではあっても、それは資料情報の視点ではあくまでフィルムに写し込んだ「記録」の域を脱せず、無形の行為であるからと言っても、独創的創作情報が込められない映像は二次資料と言うべきではないかと考える。やはりそこに込められた思いは価値観に他ならない。何度も言うように、価値観は資料の情報に含まれるのであって、資料分類において活かされるべきではないと思うのである。

ところで、ここで改めて独創的創作情報の解釈に戻る必要がある。それは、さらにもう一度モナ・リザを例とすると、このモナ・リザという絵画はジョコンダ夫人を描いたものと言われるがごとく、ジョコンダ夫人の存在があつてこそその作品であるという以上、独創的という判断ができないと指摘される可能性も考える必要があると考えるからである。もしかすると、背景の地形に込められた情報やジョコンダ夫人という情報に独創性は認められないかもしれない。そうすると絵画という形態・媒体が記録情報となり得てしまうのである。しかしこれは、ジョコンダ夫人を向かって左側斜めを向かせるという創造性、背景となるべき地形の切り取り方という創造性と考えることにより、独創的創作情報として確たる位置を占めるものとしたい。

5. おわりに

博物館資料の価値を決めるのはその資料が持っている価値情報であつて、資料分類が示すものではないことを述べてきた。これまでの多くは一次資料と二次資料の価値判断（優位性）を伏せてきたかのような説明が多かつたのであるが、実際は一次資料が二次資料に対して優位性を持つものと暗に示してきていたのであり、どうしても価値判断を伴わざるを得ない分類に陥りがちであつた可能性は否定できないと思う。しかし、資料情報に価値情報としての分類を認めて、その分類された情報を頼りに二次資料を定義づけることにより、その価値判断はあくまで利用者によって決定されることになり、一次資料・二次資料の資料分類段階の価値判断は求める必要がなくなると考えるのである。

前章にて述べたことを改めて言うと、一次資料は資料に内蔵する情報全てが独創的創作情報で構成される資料のことであり、それ以外を二次資料とするものと考え、提示した次第である。

しかし、難題はまだ多い。

例えばレオポンのように、ヒョウとライオンをかけあわせて出来た人為的な動物の場合はどうか。情報分類においては、独創的創作情報を持ち合わせないという解釈がなし得てしまうのかもしれないという危惧を感じている。生物において、生きた個体は一次資料と単純に考えたいのであるが、この場合、レオポンは生きた個体でありながら、二次資料という解釈をせざるを得ない可能性を秘めている。そうすると、資料情報の分類そのものと資料分類基準の見直しが迫られるのかもしれない。本稿を試論とした所以であり、今後の課題としておきたい。

レオポンの事例のように、本来は歴史資料・美術資料・自然系資料などから抽出したさまざまな検討事例によってこの資料情報の分類が正しいものかどうかを見定めていかなければならない。今回はそれをほとんど抜きに論を進めてしまった。今後はさらに各種の資料に基づいて、考察を尽くしてみたいと思う。

付記 匿名の査読者より、間多善行『新説 博物館学』（1983）において資料の価値について述べられていることのご教示を得、先行研究の一例

として触れるべきとのご指摘を受けた。残念ながら、査読結果受け取り日から最終締切り日までの、修正を加えるために与えられた猶予時間の中で、当該書籍の閲覧・引用する手段を筆者には持ち得なかった。ご教示・ご指摘に感謝申し上げますとともに、ご指摘に応えられなかった点をお詫びしたい。

ナ・リザが盗まれた日』中公文庫

13. モナ・リザを公式に模写した唯一の日本人であり、その最後（62番目）に模写した画家である。

註

1. 毎秒受け取り得る情報量を比較し、視覚は聴覚の100倍、聴覚は触覚の100倍という吉本千禎による試算もあるが（吉本 1979『指で聴く』北海道大学図書刊行会）、本文の記載は知覚に於ける所謂「視覚優位論」などを説明する際に時折使われる表現である。
2. 梅棹忠夫 1988『情報の文明学』中公叢書ほか
3. 布谷知夫 2002『博物館資料としての情報』『博物館学雑誌』第27巻第1号
4. 青木 豊 1999「博物館資料の分類」『新版 博物館学講座』第5巻「博物館資料論」雄山閣出版株式会社
5. 青木 豊 1997『博物館映像展示論』雄山閣出版株式会社
6. 有元修一 1999「博物館資料とはなにか」『博物館学シリーズ』2「博物館資料論」(株)樹村房
7. ジャン＝ミシェル・リベット監修 2000『モナ・リザ 100の微笑』日本経済新聞社
なお、ここでの「模写」と「複製」の区別については上記図録によるものである。
8. 註3に同じ
9. 弘津真澄 2000「情報とは」『基礎情報学—情報化社会への道しるべ—』共立出版株式会社
弘津以外にも「情報」の歴史に関する同様な指摘が散見されることを付記しておく。
10. 田窪直規 1999「博物館情報概説」『新版 博物館学講座』第11巻「博物館情報論」雄山閣出版株式会社
11. 註4に同じ
12. 「ヴァーナン版」または「アメリカ版」と呼ばれる「ジョコンダ」（所謂「モナ・リザ」）がもう一枚にあたるという考えがある。
セイモア・V・ライト、金塚貞文訳 1995『モ